

会報()ずみ

2024 年度 No. 2 通 巻 449 号 発行日 6 月 1 日 発行人 泉ケ丘自治会

春季クリーンデー:実施報告

年2回、自宅周りの清掃、除草作業、庭木の手入れ、自治会で決められた道路や公園等の清掃を、松戸市全体で一斉に行うクリーンデーが、5月26日(日)9時から実施されました。

総勢234名の方に参加して頂き和気あいあいとした雰囲気の中で短時間に作業を終えることができました。おかげ様で、各清掃箇所が見違えるようにきれいになりました。ご協力、ありがとうございました。なお、4ブロックの1号緑地前の道路際(斜面の下)の清掃は、本来は市の清掃箇所ですが、市から清掃実施の連絡が入ったのは、クリーンデーの翌日でした。次回からは、クリーンデーの前に必ず実施してくれるよう市にお願いしました。今回は、道路にはみ出した雑草が通行の妨げになることから、4ブロックの皆さんに除草して頂きましたが、大変だったようです。4ブロックの皆さんありがとうございました。次回、秋季クリーンデーは10月27日(日)予定です。







いずみサロン

6月18日(火)13時30分~ 自治会館 「折り紙で作る七夕飾り」

事前連絡不要ですので、どなたでもお気軽に ご参加ください。

家族構成記入調査への ご協力ありがとうございます

自治会費集金に合わせて班長さんに記入用 紙を配布していただいた家族構成記入調査に ご協力いただきありがとうございました。

敬老祝賀会(70歳以上の方々)や小学校入学・卒業を祝う会などの自治会行事対象者の 把握、災害時の安否確認・支援物資の配布数 の登録等に活用させていただきます。

福寿会:「座・子ども寄席」開演

子どもの噺方さんたちがやって来ます! どんな噺をしてくれるのでしょう。 お楽しみに・・・。

7月21日(日) 13時30分~ 於:会館

福寿会は60才以上の自治会員で運営 する親睦会です。新規会員大募集中!!

軒下回収(古紙・ヘットボトル等)

新聞紙、段ボール、雑誌などの古紙、ペットボトル、衣類は軒下回収にご協力願います。自治会の収入にもなります。収集日は以下の通りです。 東ねて朝、**玄関先**にお出しください。

6月3日(月)、17日(月)

慕金は個人のご判断で

募金について、昨年度までは各班で募金箱を 回すなどして集金しておりましたが、①盗難な ど事故を防ぐための精神的な負担、②一円も間 違えずに大事に扱うという事務作業の負担、③ 手渡しのために互いに時間調整しなければなら ない負担など、単なる集金作業にとどまらない 負担感を班長・ブロック長・担当役員にもたらし ていました。

また、最近では、電子決済やポイント利用などいろんな方法で募金することができますので、募金は個人のご判断で行うという本来の趣旨に鑑み、募金活動に賛同する方はそれぞれ都合の良い方法をご利用下さい(詳細は別紙参照)。

なお、募金手続きがわからない方のため、6月・7月・10月・12月の第1土曜日9時~11:30(役員会・委員総会時)会館大会議室に募金箱を用意しています。

令和6年度6月の役員会・委員総会が開催されました

6月1日(土)令和6年度第3回役員会は朝9時から、第2回委員総会は朝10時半から泉ケ丘自治会館で開催され、同時に ZOOM での WEB 開催も実施しました。

【報告・連絡事項】(6月1日)

- ●各専門部の報告・連絡
- 〇広報部:「会報いずみ」発行

5月号:5月11日(土)発行済

6月号:6月 1日(土)委員総会で配布

〇福祉部:

「お元気ですか」通信: 6月6日(木)発行 (70歳以上の方に毎月発行)

<u>体操教室</u>:地域包括支援センター主催 (毎月第2金曜朝10時)

5月10日(金)21名参加

6月14日(金) 10時~ 2号緑地

いずみサロン

5月 お休み

6月18日(火)13時30分~自治会館 折り紙で作る七夕飾り

見守りパトウォーク

5月15日(水)実施

6月26日(水) 15時30分~

〇防災防犯部:

・防犯パトロール

5月18日(土) 1B 8名参加

6月 8日(土) 19時~ 2B

7月13日(土) 19時~ 3B

・防犯のぼり旗交換

6月16日(日)10時~会館前集合対象者:防災防犯部員。雨天中止。

〇会館管理部:

会館清掃

5月11日(土)1B実施 6月 1日(土)委員総会終了後 2B 7月 7日(日) 9時~ 3B 会館利用受付6月15日(土)14時~15時

●事務局から

- ・家族構成記入調査 調査票を提出していただきました。ご協力 ありがとうございます。
- ・ブロック委員打合せ会 ブロック長・班長の顔合わせを兼ねて次のと おり開催します。1B(6/23)、2B(6/30)、 3B(6/15)、4B(6/22)、5B(6/23)

〇環境衛生部:

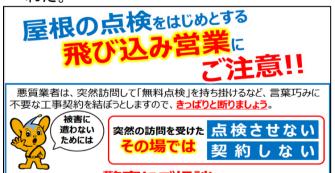
- 1. 春季クリーンデー (表面参照)
- 2. 5月活動報告
- ① 4B-27番のゴミ箱(スプリングバネ)の修理が完了しました。
- ② 会員とゴミ回収業者向けに、安全確保のための協力依頼のステッカーをゴミ箱に貼りました。(環境衛生部メンバーで実施)

28 日の強風で、2B-11 番のゴミ箱がひっくり返ってしまったとの連絡があり、種市会長、藤本副会長が応急措置をしました。(ふたのスプリングバネ修理も)。今年に入って、車とゴミ箱ドアの接触事故(3B):、ゴミ箱横転事故(5B・2B)等起きています。これから台風シーズンを迎えるため、今一度各々のゴミ箱の設置状況をご確認頂き、土台がぐらついている場合は、ご連絡下さい。

屋根修理詐欺にご注意!

泉ケ丘でも、ご自宅に「お宅の屋根を見せてもらえませんか」と語る業者の訪問が多数確認されています。警視庁のホームページで「点検商法」について注意喚起がされています。

- ・「屋根がずれている」、「水漏れの危険がある」 等と言われたことから、業者を屋根に上げて 確認させたところ、屋根を壊された上、その 写真を見せられて、修理費用を請求された。
- ・「近くの工事現場からお宅の屋根が壊れている のが見えた」、「屋根が落ちてきて、通行人に 怪我をさせたら大変なことになる」等と嘘を つかれて不安をあおられ、不必要な工事をさ れた。



困ったときには、警察にご相談ください。
最寄りの警察署 > 警視庁総合相談センター #9110
* 相談内容に応じて、相談窓口等をご案内します。

https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/higai/shoho/tenken.html

※7月の役員会・委員総会のお知らせ 7月6日(土)予定ですが、詳細は後日、関係 のみなさまに直接お知らせいたします。 (別紙)

募金の集金を班長・ブロック長が行わないこととする件について

(班長・ブロック長の負担軽減策)

【これまでの方法】

募金活動に賛同する方は班長にお金を預けるだけでした。一方、自治会では

- ① 班長32名は期限までにお金を集めて管理し、ブロック長に金額を確認して渡す
- ② ブロック長5名は期限までにお金を集めて管理し、財政局に金額を確認して渡す
- ③ 財政局長と次長(計2名)は集めた募金をゆうちょ銀行窓口に出向き、振込手続きを行うとともに、会長に会計報告を行う

ことから、のべ40名が集金作業に関わっています。この作業には、盗難など事故を防ぐための精神的な負担、一円も間違えずに大事に扱うという事務作業の負担、手渡しのために互いに時間調整しなければならない負担など、単なる集金作業にとどまらない負担感をもたらしていました。また、募金は年3回あるので、その3倍のご負担をおかけしていました。

(参考) これまで自治会で集金してきた募金3件は日本赤十字募金、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金です。

【新しい方法】

募金活動に賛同する方は個人で募金の手続きを行っていただきたく存じます。今では次に示すように、様々な方法で手続きを行うことができます。

自治会では、募金を行っている旨と募金方法のお知らせを、掲示板や会報いずみ、回覧にてご案内しますので、募金活動に賛同する方はそれぞれ都合の良い方法にて行うことができます。

これにより、令和 6年度の班長、ブロック長は募金の集金を行いませんが、募金活動に賛同する方のうち募金手続きがわからない方のため、6月・10月・12月の第1土曜日9時~11:30(役員会・委員総会時)会館大会議室に募金箱を用意することといたします。

なお、それぞれの募金について、手続き方法は以下のとおりです。

1. 日本赤十字募金

詳細情報はインターネットでも見られます。https://www.jrc.or.jp/contribute/

① クレジットカードでご寄付

Web サイトからの登録によりご寄付いただけます。毎年・毎月・今回のみの3種類からお選びいただけます。

② 金融機関の口座振替でご寄付

ご指定の口座から自動引き落としでご寄付いただくことができます。お申込みの際は「会員加入申込書(口座振替依頼書)」をお送りください。寄付の頻度は毎月・毎年からお選びいただけます。

③ 郵便局でのご寄付

郵便局(ゆうちょ銀行)に備え付けの振替用紙に、下記事項をご記入のうえお振り込みください(手数料はかかりません)。

口座番号:00110-2-5606

口座名義:日本赤十字社

※ 窓口で手続きを行った場合、振込手数料はかかりません。

(ATM をご利用された場合、振込手数料がかかることがあります)

※ 通信欄に、「活動資金」とお書きください。

④ 銀行の口座へのご寄付

銀行などにご寄付専用口座を開設しております。

⑤ お近くの日本赤十字社窓口でご寄付

全国 47 か所の日本赤十字社支部窓口でもご寄付を受け付けております。

⑥ コンビニでご寄付

コンビニエンスストアにある情報端末(ローソン「Loppi 募金」、ファミリーマート「マルチコピー機募金受付サービス」)から、ご寄付いただけます。

- ⑦ カードのポイントでご寄付クレジットカードでの買い物や、各種サービスでカードに付与される様々なポイントがご寄付につながります。
- ⑧ 提携クレジットカードのお買い物でご寄付 カードショッピングご利用額の一部がカード会社を通じて日本赤十字社に寄付されます。
- ⑨ Amazon、Yahoo!などインターネットでご寄付 インターネットを通じたご寄付やポイントを活用したご寄付も可能です。
- ⑩ スマホアプリでご寄付 スマホアプリ J-Coin Pay「ぽちっと募金」を通じたご寄付も可能です。

2. 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金

詳細情報はインターネットでも見られます。https://www.akaihane.or.jp/kifu/

- ① ネットで寄付する (オンライン寄付)https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/100/
- ② 郵便振替・銀行振込による寄付 ゆうちょ銀行の場合、口座番号 00100-4-22297 振込用紙に「赤い羽根募金」と記入してください。
- ③ Yahoo!ネット募金
- ④ スマホ・携帯からの寄付(つながる募金、チャリティスマイル)
- ⑤ J-Coin Pay ぽちっと募金(スマホアプリ)
- ⑥ 提携クレジットカードを利用
- ⑦ 株主優待券・金券による寄付
- ⑧ チャリティオークション
- ⑨ 不用品を売って寄付(店舗を利用)ブックオフ
- ⑩ ポイント寄付
- (1) 街頭募金・募金箱への寄付